

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	環境業務課
事業番号	1-11	事務事業名	一般廃棄物収集運搬事業(佐土原・田野・高岡・清武)

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 旧佐土原町、旧田野町及び旧高岡町については、平成23年1月1日から導入する。旧清武町については、合併特例区の終了後導入する予定であるが、早期導入については、次年度以降住民の要望に応じて検討する。(①)
- (2) 3年後(旧清武町域においては5年後)にスムーズに競争入札が導入できるよう、環境整備に努めている。(②)
- (3) 旧各町における格差は、ごみ量や地域性に基づくものであり、基準は統一されている。今後もより精度を高めた設計になるよう努めていく。(③)
- (4) 旧市・旧町における収集体制の見直しは、今後も行っていく。(④)
- (5) 旧市の収集体制へと移行する過渡期として、混乱を避けるため、当分の間(旧3町域は3年、旧清武町域は5年)、随意契約を継続する。その後は、競争入札に移行する予定。それまでの間においても、旧4町域の状況を見ながら、早期導入について検討を続ける。(⑤)
- (6) 地域の混乱を避けるため随意契約を実施しているが、競争入札導入については、今後3年(旧清武町域は5年)内に随時検討する。(⑥)